# 新規事業箇所調書

 調書作成年月日
 平成22年2月9日

 事業担当課
 農村整備課

事 業 名	県営かんがい排水事業 ***さきせいぶさんき (大崎西部3期地区)	補助・	単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	おおさきしふるかわつかのめ大崎市古川塚目地内外				管理主体	大崎土地改良区

根拠法令 土地改良法

## 事業目的

本地区は宮城県大崎市の西部に位置し、地区の北部を一級河川江合川、南部を一級河川鳴瀬川支線の多田川に挟まれた県内有数の穀倉地帯である。

この地区のかんがい用水は、江合川に造成された「大堰頭首工」により取水されているが、下流部に位置していることから恒常的な用水不足を呈しており、水路の堰上げや揚水機による反覆利用及び番水等により辛うじて用水不足に対処している状況にある。

事

このため、不足する用水については、国営かんがい排水事業大崎地区により江合川支流 岩堂沢川に岩堂沢ダムを築造するとともに、国営かんがい排水事業大崎西部地区で基幹用 水施設を改修し、その末端整備を行うことにより、用水の安定供給と用水管理の合理化を 図り、農地の高度利用等を促進し近代的農業経営の安定化に資することを目的とする。

# 業

#### 事業内容

- ・頭首工 2箇所
- ·用水路 4路線 L=6, 390m

#### 事業費

の

全体事			Ī	費	用	負	担	内	訳				
			国			県		Ī	<b></b>	寸		その付受益	
	内用地費	[	50	%]	[	3	0 %]	[	10	%]	[	文皿 10	%]
15.90億円	0.23億円	,	7. 95 <u>(</u>	意円		4. 77	億円	1	. 59億	意円	1.	59億	急円

※ 金額は地方事務費を含まないもの。

# 要

概

#### 事業期間

事	業	期	間	平成 2	2年度	~平成	284	<b></b> 手度	(	7	年間)	
用地質	買収着	手予定	年度	平成 2	3年度	工事	着手	予定	年	度	平成 2	3年度

#### 施設管理の予定

大崎土地改良区

### 上位計画等

- ・古川農業振興地域整備計画(平成6年1月)
- ・加美農業振興地域整備計画(平成18年11月)
- ・みやぎ農業農村整備基本計画(平成18年4月)

事

# 事業を巡る社会経済情勢等

業

## ○社会経済情勢

の 必 国営かんがい排水事業大崎西部地区が平成17年度に事業完了し、基幹施設である頭首工、揚水機場、幹線用水路が整備されており、国営かんがい排水事業大崎地区についても大崎西部地区の水源となる岩堂沢ダムが完成し、平成21年度に事業完了予定となっている。

大崎地域では、上記事業に関連してほ場整備事業も計画的に実施され、ほ場の大区画 化や汎用化が進む中、国営かんがい排水事業の基幹施設整備の末端整備を実施する本事 業への要望は高い。

性

要

## 〇地元情勢, 地元の意見

大崎西部地区事業推進委員会が平成21年11月18日に設立され、地元の事業推進体制が整備されている。

# 事業効果

# 事

## ○想定される事業効果

7

(1) 用水施設の機能が維持されることにより作物の生産が維持される。

項目\ 区分	事業を実施しない場合	事業を実施する場合
単収(kg/10a)	532	558

(2) 用水施設の機能が維持されることにより労働時間が低減する。

7177170 DE PO 12 DOUBLE TO						
項目\ 区分	事業を実施しない場合	事業を実施する場合				
労働時間(hr/10a)	20.3	15. 3				

業

の

有

効

性

# 関連事業の概要・進捗状況等

項目	工期	進捗率
国営かんがい排水事業 大崎地区	平成 5年~平成21年	96%
国営かんがい排水事業 大崎西部地区	昭和60年~平成17年	100%
県営かんがい排水事業 大崎西部地区	平成 5年~平成10年	100%
県営かんがい排水事業 大崎西部2期地区	平成12年~平成23年	62%
県営ほ場整備事業(一般型) 南沢下地区	平成 6年~平成12年	100%
県営ほ場整備事業(担い手育成型) 西古川地区	平成 6年~平成11年	100%
県営ほ場整備事業(担い手育成型) 平柳地区	昭和61年~平成9年	100%
経営体育成基盤整備事業 志田地区	平成 8年~平成17年	100%
経営体育成基盤整備事業 敷玉西部地区	平成12年~平成24年	85%
経営体育成基盤整備事業 千刈江地区	平成22年~平成27年	0%

# 代替案との比較検討

○県営かんがい排水事業は、国営かんがい排水事業で整備された基幹用水施設の末端整備であり、国営事業と一体的な整備を行うことにより用水の安定供給と用水管理の合理化が図られる。また、併せて行う県営ほ場整備事業により、農地の高度利用を促進し近代的農業経営の安定化が可能であるとして導入したものであり、他に代替案はないと判断した。

コスト縮減計画

○用水路の一部を既設利用することによりコスト縮減を図る。

#### 費用対効果

事

業

**ത** 

効

率

性

根拠マニュアル: 新たな土地改良の効果算定マニュアル (平成19年版)

【農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修】

 社会的割引率:
 4 %

 便益算定期間:
 47年

 基準年:
 平成21年

総便益額(現在価値)(B)

総費用総便益比(B/C)

総費用(現在価値)(C) 24,569,637千円 当該事業による費用 1,386,734千円 その他費用(関連事業等) 23, 182, 903千円 年総効果 (便益) 額 1, 279, 409千円 作物生産効果 455,021千円 営農経費節減効果 846,546千円 維持管理費節減効果  $\triangle 22$ , 163千円 5千円 耕作放棄防止効果 評価期間(工事工期+40年) 47年 割引率 0.04

# 環境への影響と

対

#### 地域指定状況等

本地区は、大崎市が策定する「大崎市田園環境整備マスタープラン」において環境配慮地区として位置づけられている。

26, 320, 490千円

1.07

## 影響と対策

本地区は、国営かんがい排水事業の末端整備で用水路の整備を目的としているが、現況位置での改修を行う箇所がある。現況水路では魚類等の水生生物が確認されており、工事に伴う環境変化により水生生物の生育環境が消失する恐れがある。

このことから、用水路に魚巣ブロックを設置し、流れの緩やかな場所を造り水生生物の生息環境を確保する。また、工事前に水生生物を保護し、工事後再放流をするなどして影響を 軽減する。

#### 事業箇所評価結果

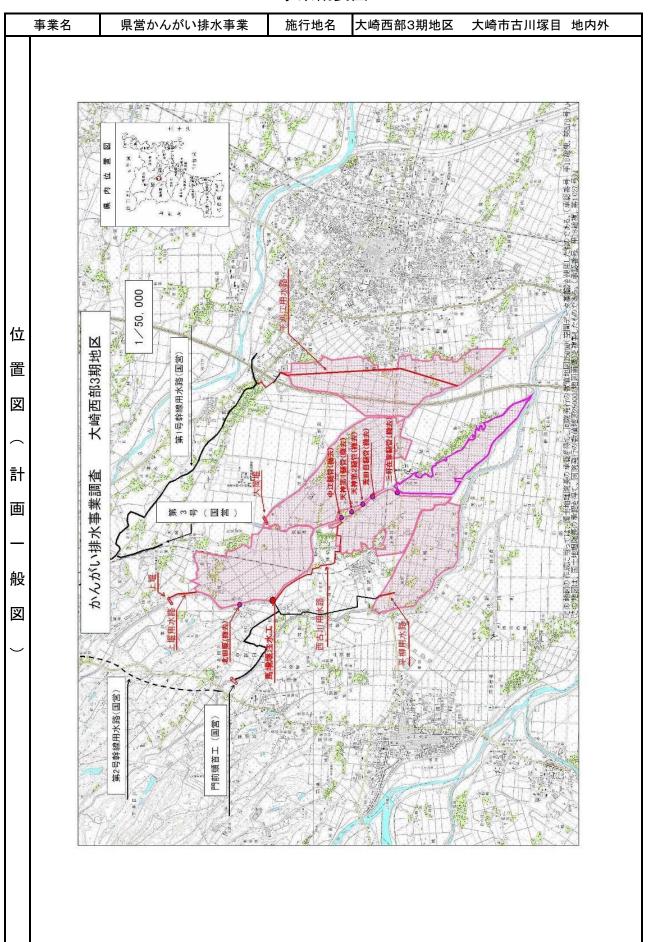
総合評価

評点による順位	予算化された箇所数		評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)
県営かんがい排水事業			
(新規事業箇所)			_
3位/3	3	箇所	

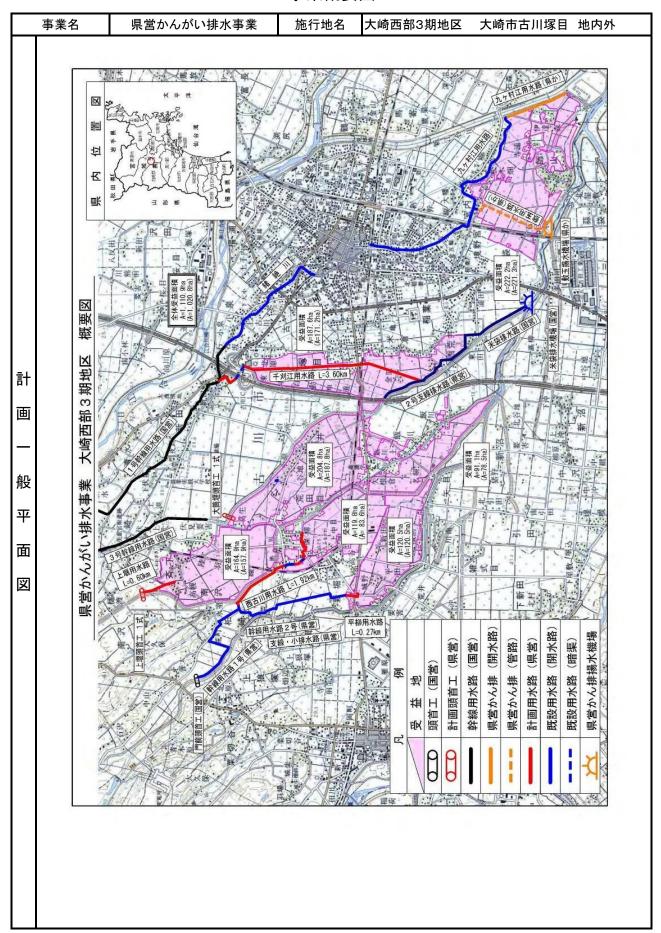
対応方針

事業実施

事業概要図



事業概要図



# 事業箇所の状況等

# 事業名 県営かんがい排水事業 施工地名 大崎西部3期地区 大崎市古川塚目地内外



写真のとおり、地区内の取水堰は老朽化しており、かんがい排水事業の 導入により改修を行う必要がある。



受益地区内の水路は、用排兼用となっていることから、かんがい排水事業の導入によって用排分離を実施し、水利用の合理化を図る必要がある。